

お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。



令和6年能登半島地震災害に対する義援金の受付について

坂町では、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に活用いたします。

みなさまのあたたかいご協力をお願いいたします。義援金は令和6年12月27日（金）まで受け付けます。

受付場所	受付時間
役場民生課、横浜ふれあいセンター、 小屋浦ふれあいセンター、坂町社会福祉協議会	月～金曜日（平日のみ） 8時30分～17時30分
町民センター	土・日曜日 8時30分～17時

問合せ 役場総務課 ☎820-1510 坂町社会福祉協議会 ☎885-2611

防災・減災に関するアンケートへのご協力をお願い

広島県では、「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」の取組実績を把握するとともに、運動を進める上での課題の抽出や、その解決方法の検討を行うため、平成27年度から「防災・減災に関する県民意識調査」を実施しています。

今年度も県内在住の18歳以上の5,000人を対象に、令和6年2～3月の期間でこの調査を実施します。

自然災害による死者ゼロの実現を目指し、この取組を今後、さらに効果的に進めていくため、ご協力をお願いします。

問合せ 広島県危機管理監みんなで減災推進課 ☎513-2781



広島県防災キャラクター
「タスケ三兄弟」

坂町漁業協同組合 水産まつり チャリティーバザール

坂町で水揚げされた、とれたての広島かきの直売、焼きがき、かきポンのチャリティー販売が行われます。

サンデーマーケットも同時開催されます。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

とき 2月18日（日）9時～完売まで

ところ パルティ・フジ坂

問合せ 坂町漁業協同組合 ☎885-0009



新型コロナワクチン接種について

ワクチン接種は任意です。強制ではありません。

特例臨時接種実施期間の令和6年3月31日まで、無料で接種できます。

令和5年秋開始接種について

令和5年9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、オミクロン株（XBB.1.5）の1価ワクチンの接種を行っています。令和6年3月31日までの期間に一人1回限り接種できます。

接種日程（2月）

場所	接種日 ※休診日を除く	受付時間	ワクチン	対象
河原クリニック	月・火・水・金	16時00分～17時00分	ファイザー (XBB.1.5)	12歳以上
小坂内科医院	火・木	16時00分～16時30分		12歳以上
豊田内科医院	水・木・土	10時00分～11時00分		高校生以上

接種には予約が必要です。接種券がお手元に届いた方で、接種を希望される場合は、予約窓口までお電話いただくか、Web予約をご利用ください。

医療機関へのお問い合わせはご遠慮ください。

坂町コロナワクチン予約窓口（平日9時～17時） ☎820-1545

Web予約は
こちらから



次の方は、コロナワクチン予約窓口までお問い合わせください

- ・第一三共社ワクチンでの接種を希望される方
- ・乳幼児や小児のワクチンが接種できる医療機関を知りたい方
- ・接種券が届かない方、接種券を紛失した方、前回の接種を終えてから坂町に転入した方

令和6年4月以降の新型コロナワクチン接種について

全額公費による接種は、初回接種、追加接種ともに令和6年3月31日で終了します。

令和6年4月以降は、65歳以上の方および60～64歳で対象になる方（※）には、秋冬に定期接種が行われ、費用は原則有料となります。

定期接種以外で接種を希望される方は、任意接種として、自費で接種を受けることができます。

（※）60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

初回接種未完了の方

初回接種を希望される方は、できるだけ、令和6年3月31日までに接種を完了できるように余裕をもって受けてください。

年度内に初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。

【接種の予約・問合せ】 予約窓口での対応は令和6年3月末をもって終了します。

坂町コロナワクチン予約窓口（平日9時～17時） ☎820-1545